

第四次滋賀県環境学習推進計画の改定にかかる検討状況について

1. 計画の概要

県が環境学習施策を推進するにあたっての基本的な考え方や施策の方向性について示したもの。現行計画の期間は令和3年度～令和7年度。

2. 計画改定のための体制

県環境学習等推進協議会にて計画の素案を作成し、令和7年度に県環境審議会へ諮問。

委員：市町教育委員会職員、地域コーディネーター、小学校校長 等

事務局：環境政策課、幼小中教育課、生涯学習課、琵琶湖博物館環境学習センター

R6 開催実績：8月「第五次計画の構成案について」、11月「第五次の骨子案について」

3. 課題

- ①原体験として身近な環境に触れる機会の確保
- ②環境学習の担い手の育成
- ③環境学習に関する情報の発信
- ④学校現場等への支援
- ⑤環境学習を通じた人々が幸せに暮らす社会の実現

4. 次期計画の基本目標（案）

「地球を想い、地域を愛し、自ら行動できる人育てと、
人々が幸せに暮らす持続可能な社会づくり」

5. 次期計画の重点的な取組

- ①環境学習の指導者等育成（人材育成講座の開催、他団体の研修の受講案内等）
- ②中間支援機能の充実・強化（相談対応、講師派遣料の補助、環境学習用具の貸出等）
- ③県内・県外への環境学習関連情報の積極的な発信（ホームページやフォーラムでの県内の取組の発信等）
- ④人々が幸せに暮らす社会の実現のための環境学習の在り方検討（多様な主体との意見交換等）

6. 第五次滋賀県環境学習推進計画策定までの主なスケジュール

令和7年3月18日	県政経営会議「第五次計画の骨子案について（論議）」
令和7年5月	滋賀県環境審議会「計画の素案について（諮問）」
令和7年6月	子ども向けアンケート（びわ湖の日イベント）
令和7年9月	滋賀県環境審議会「計画案について（答申）」
令和7年11月～	パブコメ
令和8年2月	県政経営会議、県政経営幹事会議「パブコメ反映後の計画案について（説明）」
令和8年3月	常任委員会「第五次計画の策定について（報告）」⇒第五次計画の策定

添付資料

- ①第五次滋賀県環境学習推進計画の骨子案
- ②第四次滋賀県環境学習推進計画（概要版）
- ③第四次計画と第五次計画の方針対照表